

# 第二期行田市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度～令和6年度】

## 【概要版】



令和2年3月

埼玉県行田市



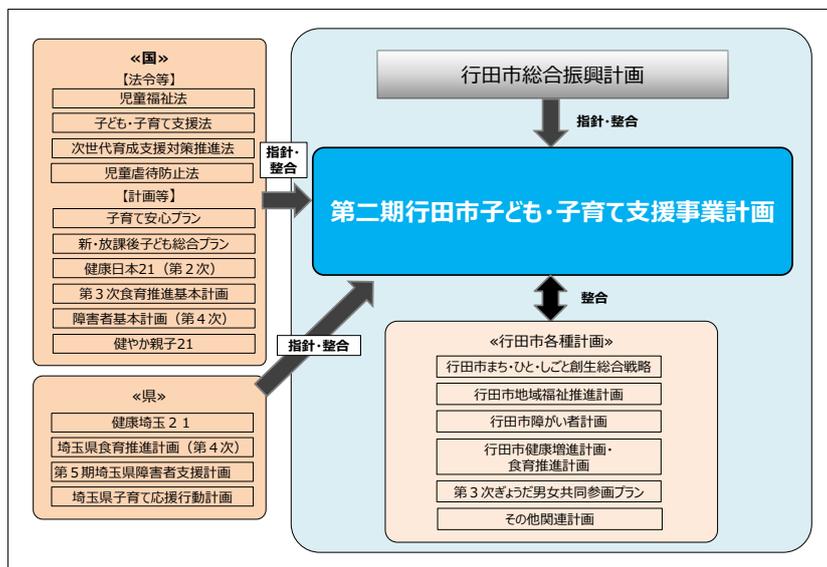
# 1. 計画について

行田市では、平成27年に「行田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援策に取り組んでまいりましたが、同計画が令和元年度に最終年度を迎えることから、「第二期行田市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。今後におきましても、社会情勢の変化等に対応しながら、子ども・子育て支援策を総合的に推進し、子育て環境の充実を目指します。

## (1) 計画の位置づけ

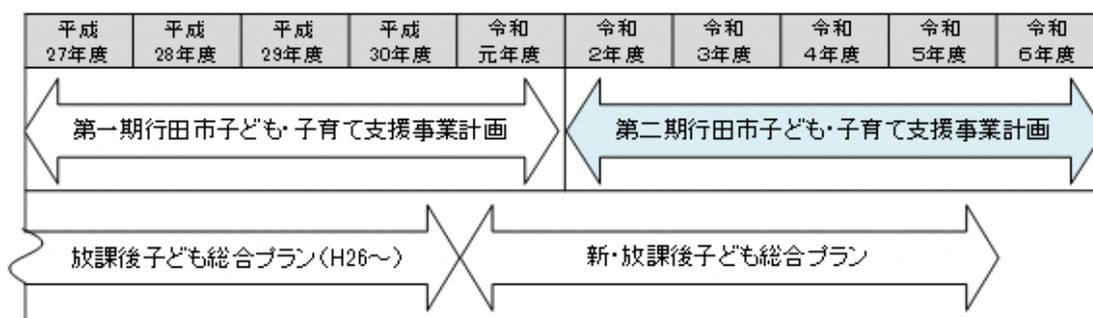
本計画は、子ども・子育て支援策の方向性や目標として、「子ども・子育て支援法」(第61条)に基づく事業計画を定めるものです。

市のあらゆる分野で子育て支援策を展開し、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進していくための指針として、市の上位計画との整合性を図りながら、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」及び「放課後子ども総合プラン」に即した取組等を盛り込んだものです。



## (2) 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しができるものとします。



## (3) 計画の対象

本計画の対象は、子どもとその家庭を中心に、地域や事業所、関係団体、行政機関等、地域を構成する全ての個人と団体としています。また、本計画では、「子ども」の年齢を18歳未満とします。

## 2. 基本理念と基本的視点

基本理念	子どもと親が笑顔で安心してくらせるまち ぎょうだ
基本的視点	①子どもの視点を大切にし、健やかな成長と社会性の向上や自立を支援します。 ②子育てや子どもの成長によるこびや生きがいを実感できるよう支援します。 ③地域で子育て家庭を支えあえるよう支援します。

## 3. 計画の体系

基本目標	施策	施策の内容
1. 地域における子育ての支援	1-1 身近な子育て支援体制の充実	(1)身近な相談体制の充実 (2)地域における子育て支援拠点の充実 (3)情報提供の充実 (4)情報ネットワーク体制の整備
	1-2 子育て支援サービスの充実	(1)地域における支援体制の充実 (2)学齢期の放課後支援の充実
	1-3 教育・保育の充実	(1)教育・保育施設の充実 (2)多様で良質な保育サービスの提供
	1-4 子どもの健やかな成長への支援	(1)地域ぐるみの児童健全育成体制の整備 (2)総合的なスポーツ等の環境整備の推進 (3)世代間交流の推進
2. 子どもの健康増進	2-1 子どもや母親の健康の確保	(1)妊娠・出産に対する支援の充実 (2)母子保健の推進 (3)小児医療の充実
	2-2 思春期保健対策の充実	(1)健康教育事業の推進 (2)思春期相談の推進
	2-3 食に対する意識の向上	(1)食育事業の推進 (2)乳幼児期の食生活に対する支援の充実
3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境等の整備	3-1 家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育の推進 (2)地域の教育力の向上 (3)スポーツ・レクリエーション活動の推進
	3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	(1)教育環境の充実 (2)未来を担う人を育てる教育の充実 (3)地域ぐるみの教育環境の整備
	3-3 次の世代の親育て	(1)小さな子どもとふれあう場づくりの推進 (2)キャリア・ライフデザイン教育の推進
4. 子育てを支援する生活環境の整備	4-1 良好な居住環境の整備	(1)子育て世帯の住居確保への支援 (2)勤労者住宅資金貸付制度の実施
	4-2 子育て・子育てにやさしいまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインの推進 (2)子どもが安全に暮らせる環境の整備 (3)子育てにやさしいまちの情報提供体制の整備
5. 職業生活と家庭生活との調和の推進	5-1 仕事と子育ての調和支援	(1)男女が共同して家事育児に参画できる社会環境づくりの推進 (2)仕事と子育ての両立支援
6. 子どもの安全確保	6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	(1)交通安全意識の醸成 (2)交通事故防止活動の推進 (3)交通安全対策の実施
	6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	(1)防犯意識の醸成 (2)防犯活動の推進 (3)被害にあった子どもの保護
7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	7-1 児童虐待防止対策の充実	(1)虐待や児童の権利に関する法令等の周知徹底 (2)虐待ハイリスク者の早期発見・対応の推進 (3)虐待に関する相談体制の充実
	7-2 ひとり親家庭の自立支援の推進	(1)就労・自立の促進 (2)ひとり親家庭への経済的支援の充実
	7-3 障がいのある子ども達の多様なニーズに応える施策の充実	(1)障がいの早期発見と適切な対応 (2)子どもに適した療育・保育・教育の選択に向けた支援 (3)自立した日常生活と社会参加の促進 (4)保護者の経済的負担の軽減
	7-4 子どもの貧困対策の推進	(1)生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施

## 4. 事業計画

### (1) 事業計画の対象となる施設・事業

#### ■保育・教育

事業区分		市町村の実施事業例
①	教育・保育施設	・幼稚園 ・保育園 ・認定こども園
②	地域型保育事業	・家庭的保育事業 ・事業所内保育事業 ・小規模保育事業 ・居宅訪問型保育事業

#### ■地域子ども・子育て支援事業

事業区分		市町村の実施事業例
①	時間外保育事業	・延長保育事業
②	放課後児童健全育成事業	・学童保育事業(放課後児童クラブ)
③	子育て短期支援事業	・ショートステイ ・トワイライトステイ
④	地域子育て支援拠点事業	・地域子育て支援拠点事業
⑤	一時預かり事業	・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)事業 ・保育園等における一時預かり(預かり保育)事業
⑥	病児保育事業	・病児保育事業
⑦	子育て援助活動支援事業	・ファミリー・サポート・センター事業
⑧	妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦健康診査事業
⑨	乳児家庭全戸訪問事業	・こんにちは赤ちゃん訪問事業
⑩	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	・養育支援訪問事業 ・要保護児童対策地域協議会 等
⑪	利用者支援に関する事業	・地域子育て支援拠点における利用者支援 (※具体的な子ども・子育て支援事業の利用に向けて、専門の職員が情報提供や関係機関との連絡調整等の支援を行うもの) ・保育コンシェルジュ ・子育て包括支援センター(赤ちゃんコンシェルジュ)
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	・特定子ども・子育て支援施設である幼稚園に対し、保護者が支払うべき副食費に係る実費徴収費用について、保護者の世帯所得の状況等を勘案して行う補足給付事業
⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	・民間事業の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業 ・多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置を促進していくために必要な調査研究、支援や相談・助言等を行う事業

## (2) 量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画には、基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育事業及び地域の子育て支援について、平成 30 年度に実施したニーズ調査(子ども・子育て支援事業計画作成のために実施した利用傾向の把握)の結果を基に算出した、令和2～6年度(5年間)における「量の見込み(ニーズ量)」と「確保の方策」「実施時期」を記載することになっています。

### ■教育・保育

(単位：人)

認定区分(※)		量の見込み・確保方策(令和2年度時点における量の見込みを見据えた確保方策)						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
・1号認定 ・2号認定 (教育希望が強い) (3歳～5歳)	量の見込み	1号	634	593	560	554	541	
		2号	246	231	218	216	210	
	確保数内訳	①市内施設確保数	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	
		②市外からの受け入れ	342	342	342	342	342	
		③市外施設利用	30	30	30	30	30	
確保数(①-②+③)		1,823	1,823	1,823	1,823	1,823		
・2号認定 (保育希望が強い) (3歳～5歳)	量の見込み		672	629	594	588	574	
	確保数内訳	①市内施設確保数	810	810	810	810	810	
		②市外からの受け入れ	24	24	24	24	24	
		③市外施設利用	53	53	53	53	53	
	確保数(①-②+③)		839	839	839	839	839	
・3号認定	0歳	量の見込み		68	65	64	61	60
		確保数内訳	①市内施設確保数	78	78	78	78	78
			②市外からの受け入れ	2	2	2	2	2
			③市外施設利用	7	7	7	7	7
	確保数(①-②+③)		83	83	83	83	83	
	1歳～2歳	量の見込み		385	377	377	353	343
		確保数内訳	①市内施設確保数	382	382	382	382	382
			②市外からの受け入れ	20	20	20	20	20
			③市外施設利用	20	20	20	20	20
確保数(①-②+③)		382	382	382	382	382		

#### ※認定区分について

子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等に応じた保育の必要性により、教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、この認定区分に応じて、利用する教育・保育施設・事業が決まっていきます。

認定区分	年齢	保育の必要性	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定 (教育希望が強い)		あり	幼稚園・認定こども園
2号認定 (保育希望が強い)			保育園・認定こども園 等
3号認定	満3歳未満	あり	保育園・認定こども園・地域型保育事業 等

## ■地域子ども・子育て支援事業

事業名		量の見込み・確保方策						単位	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
時間外保育事業(延長保育)		量の見込み	183	174	168	163	159	人	
		確保数	183	174	168	163	159		
放課後児童健全育成事業(学童保育室)		量の見込み	低学年	710	681	684	644	603	人
			高学年	183	182	178	178	170	
			計	893	863	862	822	773	
		確保数	876	950	950	950	950		
子育て短期支援事業(ショートステイ)		量の見込み	12	12	11	11	11	人日	
		確保数	12	12	11	11	11		
地域子育て支援拠点事業		量の見込み	28,335	27,033	25,828	25,298	24,633	人日	
		確保数	7	7	7	7	7	箇所	
一時預かり事業	① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)事業	量の見込み	26,400	24,720	23,340	23,070	22,530	人日	
		確保数	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000		
	② 保育園等※における一時預かり(預かり保育)事業	量の見込み	471	452	438	427	413		
		確保数	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
病児保育事業		量の見込み	661	632	616	594	570	人日	
		確保数	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080		
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)【就学後】		量の見込み	4,086	3,994	3,951	3,837	3,639	人日	
		確保数	4,086	3,994	3,951	3,837	3,639		
妊婦に対する健康診査		量の見込み	418	405	392	380	368	人	
		確保数	418	405	392	380	368		
		実施体制	対象となる妊婦に健康診査を行う。(保健センター)					—	
乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み	423	409	397	384	373	人	
		確保数	423	409	397	384	373		
		実施体制	対象となる乳児の家庭に職員が訪問する。(保健センター)					—	
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		量の見込み	4	4	4	4	4	人	
		実施体制	対象となる児童を支援訪問する。						—
利用者支援事業		量の見込み	基本・特定型	1	1	1	1	1	箇所
			母子保健型	1	1	1	1	1	
			計	2	2	2	2	2	
		確保数	2	2	2	2	2		
実費徴収に係る補足給付を行う事業		対応策	国の動向に応じて、実費徴収に係る補足給付事業を実施				—		
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		対応策	事業の実施を検討				—		

※保育園等とは、保育園や地域子育て支援拠点での一時預かり事業及びトワイライトステイ事業のことです。



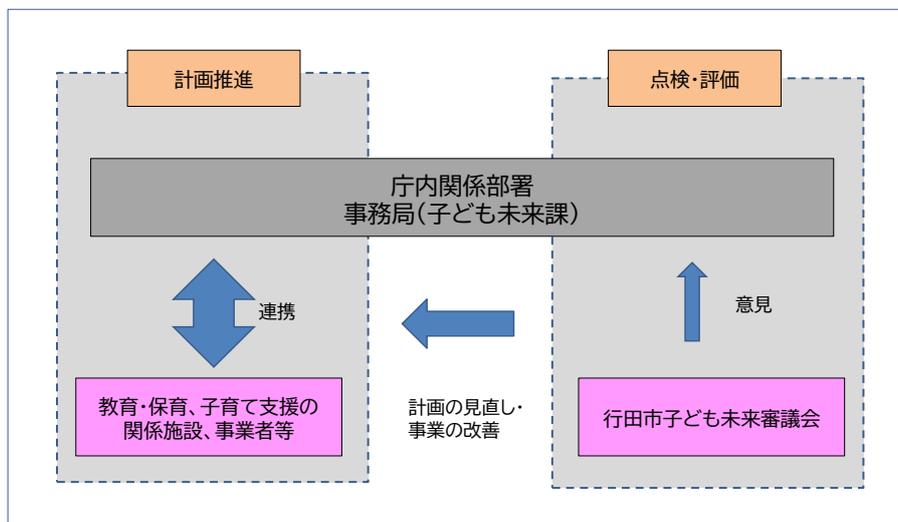
## 5. 計画の推進

### (1) 計画の推進体制

推進に関係する部署を中心に、教育・保育、子育て支援の関係事業者等と連携しながら、計画の着実な推進を図ります。

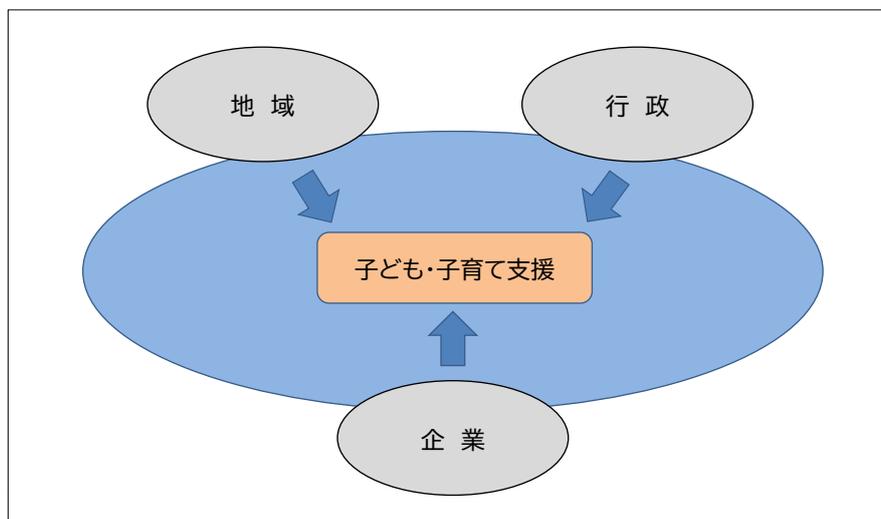
### (2) 行田市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

本計画の推進にあたり、市民や教育・保育、子育て支援の事業者等で構成される「行田市子ども未来審議会」の意見を参考にし、計画の実施状況について点検・評価します。なお、年度ごとの事業の進捗状況をみながら、量の見込みが実態と大きく異なる場合は計画を見直し、改善します。



### (3) 関係機関との連携

本計画の推進にあたり、地域の関連団体やNPO、民間企業との協力関係を深め、子ども・子育てに対する取組を支援し、それぞれの役割分担や運営形態を考慮しながら、計画を円滑に推進します。





第二期行田市子ども・子育て支援事業計画  
【令和2年度～令和6年度】

令和2年3月



行田市 健康福祉部 子ども未来課  
〒361-8601 埼玉県行田市本丸2番5号  
TEL : 048-556-1111  
FAX : 048-556-3551